

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）評価

平成 2 6 年 3 月

千 葉 県

目 次

1. 三番瀬再生計画（新事業計画）評価	1
2. 三番瀬再生計画（新事業計画）節評価	
(1) 第1節 干潟・浅海域	7
(2) 第2節 生態系・鳥類	8
(3) 第3節 漁業	10
(4) 第4節 水・底質環境	12
(5) 第5節 海と陸との連続性・護岸	14
(6) 第6節 三番瀬を活かしたまちづくり	16
(7) 第7節 海や浜辺の利用	17
(8) 第8節 環境学習・教育	18
(9) 第9節 維持・管理	19
(10) 第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進	21
(11) 第11節 広報	22
(12) 第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組	23
3. 三番瀬再生計画（新事業計画）事業評価	
(1) 第1節 干潟・浅海域	
1 干潟的環境（干出域等）の形成等	27
2 行徳湿地再整備事業＜後掲第2節＞	
(2) 第2節 生態系・鳥類	
1 行徳湿地再整備事業	29
2 自然再生（湿地再生）事業＜後掲第5節＞	
3 干潟的環境（干出域等）の形成等＜再掲第1節＞	
4 三番瀬自然環境調査事業	31
5 貝類漁業対策＜後掲第3節＞	
6 三番瀬自然環境調査支援事業＜後掲第9節＞	
7 三番瀬自然環境データベース事業＜後掲第9節＞	
8 生物多様性の回復のための目標生物調査事業	32
(3) 第3節 漁業	
1 豊かな漁場への改善方法の取組	33
2 干潟漁場の環境保全	34
3 ノリ養殖対策	35
4 貝類漁業対策	36
5 漁業者と消費者を結ぶ取組の推進	37

(4) 第4節	水・底質環境	
1	行徳湿地再整備事業<再掲第2節>	
2	自然再生(湿地再生)事業<後掲第5節>	
3	海老川流域の健全な水循環系の再生	38
4	真間川流域の健全な水循環系の再生	39
5	干潟的環境(干出域等)の形成等<再掲第1節>	
6	合併処理浄化槽の普及	40
7	産業排水対策	41
8	流域県民に対する啓発	42
9	下水道の整備と高度処理水の導水	43
10	青潮関連情報発信事業	44
11	貧酸素水塊情報の高度化	45
(5) 第5節	海と陸との連続性・護岸	
1	市川市塩浜護岸改修事業	46
2	護岸の安全確保の取組	48
3	自然再生(湿地再生)事業	49
4	干潟的環境(干出域等)の形成等<再掲第1節>	
(6) 第6節	三番瀬を活かしたまちづくり	
1	三番瀬周辺区域におけるまちづくりに対する支援	50
2	市川市塩浜護岸改修事業<再掲第5節>	
(7) 第7節	海や浜辺の利用	
1	干潟的環境(干出域等)の形成等<再掲第1節>	
2	市川市塩浜護岸改修事業<再掲第5節>	
3	自然再生(湿地再生)事業<再掲第5節>	
4	ルールづくりの取組	51
(8) 第8節	環境学習・教育	
1	環境学習・教育事業	52
2	ビオトープネットワーク事業<後掲第9節>	
(9) 第9節	維持・管理	
1	三番瀬の維持・管理活動の支援	54
2	ビオトープネットワーク事業	55
3	国、地方自治体の広域的な取組<後掲第12節>	
4	三番瀬自然環境調査事業<再掲第2節>	
5	三番瀬自然環境調査支援事業	56
6	三番瀬自然環境データベース事業	57

(10) 第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進	
1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定	58
2 ラムサール条約への登録促進	59
(11) 第11節 広報	
1 インターネットなどによる情報発信	60
2 三番瀬魅力発信事業	61
3 三番瀬再生活動への支援	62
4 三番瀬再生標語等普及事業	63
(12) 第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組	
1 国、関係自治体等との連携による広域的な取組	64

1. 三番瀬再生計画（新事業計画）評価

三番瀬再生計画（新事業計画）では、構成する節ごとに目標を定め、様々な事業に取り組んできました。

各節の目標に対し、「第3節 漁業」及び「第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組」では概ね達成され、「第1節 干潟・浅海域」などの節が部分的に達成されました。「第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進」ではほとんど達成されませんでした。

各事業の評価については、34事業のうち、21事業が概ね達成され、9事業が部分的に達成、4事業がほとんど達成されませんでした。

各事業をみると、護岸の整備など順調に進んでいるものや、干潟的環境の形成など慎重な検討を要するものがあり、事業により進捗状況等が大きく異なっています。

今後は、各節の評価及び各事業の評価で整理した「現状と課題」を踏まえ、「今後の方向性」に基づき、引き続き三番瀬の再生・保全に向けて取り組んでいきます。

【三番瀬再生計画（新事業計画）各節評価】

事業計画・節	評 価
第1節 干潟・浅海域	部分的に達成された
第2節 生態系・鳥類	部分的に達成された
第3節 漁業	概ね達成された
第4節 水・底質環境	部分的に達成された
第5節 海と陸との連続性・護岸	部分的に達成された
第6節 三番瀬を活かしたまちづくり	部分的に達成された
第7節 海や浜辺の利用	部分的に達成された
第8節 環境学習・教育	部分的に達成された
第9節 維持・管理	部分的に達成された
第10節 再生・保全・利用のための制度及び ラムサール条約への登録促進	ほとんど達成されなかった
第11節 広報	部分的に達成された
第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組	概ね達成された

三番瀬再生計画（新事業計画）事業・節評価一覧

(○)・・・再掲事業

節番号	事業計画事業名	概ね達成された	部分的に達成された	ほとんど達成されなかった
1 節	干潟的環境（干出域等）の形成等		○	
	行徳湿地再整備事業（後掲第2節）	(○)		
	節評価		●	
2 節	行徳湿地再整備事業	○		
	自然再生（湿地再生）事業（後掲第5節）		(○)	
	干潟的環境（干出域等）の形成等（再掲第1節）		(○)	
	三番瀬自然環境調査事業		○	
	貝類漁業対策（後掲第3節）	(○)		
	三番瀬自然環境調査支援事業（後掲第9節）		(○)	
	三番瀬自然環境データベース事業（後掲第9節）	(○)		
	生物多様性の回復のための目標生物調査事業		○	
	節評価		●	
3 節	豊かな漁場への改善方法の検討	○		
	干潟漁場の環境保全（アオサ対策）	○		
	ノリ養殖対策（ノリ養殖管理技術の改善）	○		
	貝類漁業対策	○		
	漁業者と消費者を結ぶ取組	○		
	節評価	●		
4 節	行徳湿地再整備事業（再掲第2節）	(○)		
	自然再生（湿地再生）事業（後掲第5節）		(○)	
	海老川流域の健全な水循環系の再生	○		
	真間川流域の健全な水循環系の再生	○		
	干潟的環境（干出域等）の形成等（再掲第1節）		(○)	
	合併処理浄化槽の普及	○		
	産業排水対策	○		
	流域県民に対する啓発	○		
	下水道の整備と高度処理水の導水（江戸川左岸流域下水道事業）	○		
	青潮関連情報発信事業	○		
	貧酸素水塊情報の高度化	○		
節評価		●		
5 節	市川市塩浜護岸改修事業	○		
	護岸の安全確保の取組	○		
	自然再生（湿地再生）事業		○	
	干潟的環境（干出域等）の形成等（再掲第1節）		(○)	
	節評価		●	
6 節	三番瀬周辺区域におけるまちづくりに対する支援		○	
	市川市塩浜護岸改修事業（再掲第5節）	(○)		
	節評価		●	

節番号	事業計画事業名	概ね達成された	部分的に達成された	ほとんど達成されなかった
7 節	干潟的環境（干出域等）の形成等（再掲第 1 節）		(○)	
	市川市塩浜護岸改修事業（再掲第 5 節）	(○)		
	自然再生（湿地再生）事業（再掲第 5 節）		(○)	
	ルールづくりの取組			○
	節評価		●	
8 節	環境学習・教育事業	○		
	ビオトープネットワーク事業（再掲第 9 節）		(○)	
	節評価		●	
9 節	三番瀬の維持・管理活動の支援			○
	ビオトープネットワーク事業		○	
	国、関係自治体の広域的な取組（後掲第 1 2 節）	(○)		
	三番瀬自然環境調査事業（再掲第 2 節）		(○)	
	三番瀬自然環境調査支援事業		○	
	三番瀬自然環境データベース事業	○		
	節評価		●	
1 0 節	三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定			○
	ラムサール条約への登録促進			○
	節評価			●
1 1 節	インターネットなどによる情報発信	○		
	三番瀬魅力発信事業		○	
	三番瀬再生活動への支援		○	
	三番瀬標語等普及事業（三番瀬再生の広報に係る標語・図案等の検討）	○		
	節評価		●	
1 2 節	国、関係自治体等の広域的な取組	○		
	節評価	●		

	概ね達成された	部分的に達成された	ほとんど達成されなかった
事業合計（再掲分を除く）	21 事業	9 事業	4 事業

各事業の評価方法 (事業の進捗状況の目安)
 概ね達成された・・・目標に対し、概ね70%超達成
 部分的に達成された・・・概ね30～70%達成
 ほとんど達成されなかった・・・概ね30%未満

各節の評価方法
 概ね達成された・・・各節の事業の評価が全て「概ね達成された」である場合
 部分的に達成された・・・「概ね達成された」「ほとんど達成されなかった」以外の場合
 ほとんど達成されなかった・・・各節の事業の評価が全て「ほとんど達成されなかった」である場合

2. 三番瀬再生計画（新事業計画）節評価

第1節 干潟・浅海域

<p>節目標</p>	<p>現在取り組んでいる干潟的環境形成試験を引き続き実施し、その結果について検証・評価の上、干潟的環境の拡大等、多様な環境の回復を目指します。</p> <p>また、汽水的な環境の創出については、実施場所・実施方法を含め、淡水導入試験の可能性について検討していきます。</p> <p>行徳湿地については、引き続き導流堤改修工事を実施するとともに、干出域の拡大や汽水域化を図る施設整備について検討していきます。</p>		
<p>予算 (千円)</p>	<p>H23 予算 66,600</p>	<p>H24 予算 96,500</p>	<p>H25 予算 75,513</p>
<p>実施結果 (H25 見込含む)</p>	<p>【干潟的環境（干出域等）の形成等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂の供給による干潟的環境形成試験を実施し、その結果について検証・評価を行いました。 <p>【後掲第2節：行徳湿地再整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 導流堤改修工事を実施し、また、「行徳湿地の将来像」について検討しました。 		
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>		
<p>基本計画を踏まえた現状と課題</p>	<p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、水循環を健全化し、河川等からの土砂供給を回復させ、多様な塩分濃度を有する汽水的な環境を創出し、海と陸との自然のつながる場所を増やし、生物種と環境の多様性の回復を目指すこととしています。</p> <p>干潟的環境の形成について、土砂の供給による干潟的環境形成試験を実施し、その結果について検証・評価を行いました。今後は、現在の環境の保全に配慮しつつ、試験の成果等を活用し、引き続き、関係機関と協議・検討していく必要があります。</p> <p>行徳湿地再整備事業については、行徳内陸性湿地再整備検討協議会における検討結果を踏まえ、行徳湿地の整備等を進めていく必要があります。</p> <p>(以下、事業計画（H18～H22）の評価における関連部分の抜粋)</p> <p>汽水的な環境の創出に関連する、猫実川を通じた旧江戸川からの淡水導入については、導入水量の確保や漁場への影響等から困難であることが分かっています。</p> <p>また、多様な環境の回復に関連するアマモ場の造成については、夏季に枯死することから、通年繁茂は困難であることが確認されています。</p>		
<p>今後の方向性</p>	<p>干潟的環境の形成について、現在の環境の保全に配慮しながら、関係機関と協議し、検討していきます。</p> <p>行徳湿地については、湿地環境悪化防止のための維持管理を継続するとともに、「行徳湿地の将来像」の優先すべき再整備項目に取り組みます。</p>		

第 2 節 生態系・鳥類

<p>節目標</p>	<p>効果的な海水交換や、湿地の汽水域化促進のための施設整備について、行徳内陸性湿地再整備検討協議会等により検討を行います。</p> <p>また、干潟的環境形成の検討・試験により、多様な環境の復元を目指します。</p> <p>そして、三番瀬自然環境総合解析の結果に基づき、今後の調査について検討を行います。</p> <p>さらに、生物多様性の回復の目安となる生物種の選定を進め、各種検討委員会等において具体的な再生事業の検討における重要な要素の一つとして取り扱われるよう情報の共有を図っていきます。</p>		
<p>予算 (千円) ※</p>	<p>H23 予算</p>	<p>H24 予算</p>	<p>H25 予算</p>
	<p>85,037</p>	<p>103,826</p>	<p>80,504</p>
<p>実施結果 (H25 見込含む)</p>	<p>【行徳湿地再整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導流堤改修工事を実施し、また、「行徳湿地の将来像」について検討しました。 <p>【後掲第 5 節：自然再生（湿地再生）事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市川市塩浜護岸改修事業や市川市の関連事業等と調整を図りつつ、自然再生の課題整理の検討を実施しました。 ・ 自然再生に配慮した市川市塩浜護岸の整備基本方針を決定する予定です。 <p>【再掲第 1 節：干潟的環境（干出域等）の形成等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂の供給による干潟的環境形成試験を実施し、その結果について検証・評価を行いました。 <p>【三番瀬自然環境調査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三番瀬自然環境調査計画を策定し、各種調査を実施しました。 ・ 東日本大震災の影響の調査のため深淺測量調査を実施しました。 <p>【後掲第 3 節：貝類漁業対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アサリ被覆網の実用化技術を開発するとともに、アサリ等の資源調査やハマグリ種苗の育成技術開発に取り組み、また、ホンビノスガイを、新たに漁業権魚種に加えました。 <p>【後掲第 9 節：三番瀬自然環境調査支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援対象、支援内容等についてホームページ等で広報しました。 <p>【後掲第 9 節：三番瀬自然環境データベース構築事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22～24 年度の三番瀬自然環境調査結果をデータベースに追加しました。 <p>【生物多様性の回復のための目標生物調査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「三番瀬ランドデザイン」の目標生物の生息環境等について整理しました。 		
<p>評 価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>		
<p>基本計画の 目標から見た 現状と課題</p>	<p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、現在残る干潟的環境を保全し、さらに多様な環境の復元を目指すとともに、行徳湿地や河川等と三番瀬の連続したつながりの回復を目指すこととしています。</p>		

	<p>行徳湿地については、導流堤工事が完了しました。また、行徳内陸性湿地再整備検討協議会の検討結果を踏まえた行徳湿地の整備等を進める必要があります。</p> <p>また、干潟的環境の形成については、現在の環境の保全に配慮しつつ、干潟的環境形成試験の成果等を活用し、引き続き、関係機関と協議・検討していく必要があります。</p> <p>さらに、これまで実施した調査結果をもとに自然環境の変動を評価するとともに、順応的な管理による再生事業の実施に役立てるようになる必要があります。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>行徳湿地について、湿地環境悪化防止のための維持管理を行うとともに、「行徳湿地の将来像」の優先すべき再整備項目に取り組みます。</p> <p>干潟的環境の形成については、現在の環境の保全に配慮しながら、関係機関と協議し、検討していきます。</p> <p>また、平成22年度三番瀬自然環境総合解析結果を受けて策定した、三番瀬自然環境調査計画を踏まえて調査を実施していきます。</p>

※全県等を対象にするものを含む

第 3 節 漁業

<p>節目標</p>	<p>生態系バランスのとれた豊かな漁場の再生を図るため、漁業者や地元市と協力して海水交換や底質の改善、波浪の抑制につながる漁場改善策に取り組むとともに、漁業者によるアオサやヒトデ、ツメタガイの回収除去など良好な干潟漁場環境づくりに向けた取り組みを支援します。</p> <p>ノリ養殖業については、安定生産に向けて、高水温耐性ノリ品種「ちばの輝き」の普及に取り組むとともに、漁場環境の把握に努めるほか、漁場特性や温暖化に対応した養殖管理技術の指導を継続します。</p> <p>貝類漁業対策については、アサリの冬季減耗対策や稚貝対策、また、ハマグリ資源培養、ホンビノスガイ資源の有効利用等を推進し、安定した生産を目指します。</p> <p>また、漁業者と消費者を結ぶ取組については、県下全域の取組との整合を図りつつ、漁業者と消費者との結びつきを深める取組を推進します。</p>		
<p>予算 (千円) ※</p>	<p>H23 予算</p>	<p>H24 予算</p>	<p>H25 予算</p>
	<p>58,813</p>	<p>54,960</p>	<p>30,553</p>
<p>実施結果 (H25 見込含む)</p>	<p>【豊かな漁場への改善の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者が実施した漁場改善事業（覆砂、計 4,930m³）に助成を行いました。 <p>【干潟漁場の環境保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アオサ、ヒトデ、ツメタガイの発生量を調査し、必要に応じ駆除を実施しました。 ・ また、国事業を利用した、漁業者グループによる干潟漁場保全の多様な取組を展開しています。 <p>【ノリ養殖対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁場の行使やノリ網の管理方法を検討し、また、効果的な漁場利用を指導しました。 ・ 「ちばの輝き」の普及と新品種の作出に取り組みました。 <p>【貝類漁業対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アサリ被覆網の実用化技術を開発するとともに、アサリ等の資源調査やハマグリ種苗の育成技術開発に取り組む、また、ホンビノスガイを、新たに漁業権魚種に加えました。 <p>【漁業者と消費者を結ぶ取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 魚食普及促進のためのパンフレット等の作成、配布や、「千葉ブランド水産物」への認定に向けた取組への支援などを行いました。 		
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>		

<p>基本計画の 目標から見た 現状と課題</p>	<p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、漁場環境の改善、安定したノリ養殖業やアサリ漁業に向けた研究の推進、漁業基盤の整備、漁業者と消費者を結ぶ「千産千消」の推進等に取り組み、漁業の振興を目指すこととしています。</p> <p>豊かな漁場への改善方法の検討については、これまでの調査検討の結果から、三番瀬では海水交換や底質の改善、波浪の抑制につながる漁場改善策に取り組んでいく必要があると考えられます。</p> <p>覆砂の実施により、一定範囲内で漁場改善効果を確認できました。今後も海水交換や底質改善につながる漁場改善に取り組む必要があります。</p> <p>アオサ等の対策については、発生状況の監視を継続していく必要があります。</p> <p>ノリ養殖については、年内生産の安定化に向け、さらなる養殖管理技術の向上が求められています。</p> <p>アサリの冬季減耗対策として有効な被覆網の利用普及を進めるとともに網袋について保護効果を検証する必要があります。</p> <p>ハマグリ種苗の育成技術開発として、水温等の条件を検証する必要があります。また、県民の理解を得るための販売促進活動や魚食普及活動が必要です。</p> <p>（以下、事業計画（H18～H22）の評価における関連部分の抜粋）</p> <p>藻場の造成について、アマモ場は夏季の高水温や照度不足等により枯死することが判明しています。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>豊かな漁場への改善に向けて、引き続き、漁業者、地元市及び県が協力して取り組み、モニタリング調査により効果を把握します。</p> <p>また、漁業者によるアオサ等のモニタリング調査と発生時の回収除去作業の支援を継続するとともに、漁業者グループによる海底耕うん、二枚貝の放流、覆砂等の様々な干潟漁場保全活動の取組を支援していきます。</p> <p>ノリ養殖については、三番瀬の漁場特性や環境変化に対応した漁場の行使やノリ網の管理方法など、養殖管理技術の向上と改善の指導を継続するとともに、新品種の普及・開発に引き続き取り組んでいきます。</p> <p>アサリ等漁業については、網袋の効果を検証するとともに、漁業者と連携した資源調査を継続し、アサリ生態及び資源変動要因の研究等を進めていきます。</p> <p>さらに、ハマグリ種苗の育成技術開発に取り組むとともに、ホンビノスガイについては組合管理のもと資源の有効利用を継続します。</p> <p>また、漁業への幅広い県民の理解を得るため、引き続きPR等の販売促進や魚食普及の促進を図ります。</p>

※全県等を対象にするものを含む

第 4 節 水・底質環境

<p>節目標</p>	<p>行徳湿地と三番瀬との効果的な海水交換の促進等を実施するとともに、湿地再生の実現等に向けた取組を進めます。また、引き続き海老川等の流域水循環系の再生に取り組みます。</p> <p>現在取り組んでいる干潟的環境（干出域等）形成試験を引き続き実施し、その結果について検証・評価の上、干潟的環境の拡大等、多様な環境の回復を目指します。</p> <p>また、河川及び東京湾の水質改善や、赤潮・青潮の発生抑制を図るため、生活排水対策や産業排水対策等を継続し、流入する汚濁負荷量を削減します。</p> <p>水質汚濁の原因の調査や監視、「貧酸素水塊」の発生状況の把握と青潮関連情報の提供を継続して実施します。</p>		
<p>予算 (千円) ※</p>	<p>H23 予算</p>	<p>H24 予算</p>	<p>H25 予算</p>
<p>実施結果 (H25 見込含む)</p>	<p>【再掲第 2 節：行徳湿地再整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導流堤改修工事を実施し、また、「行徳湿地の将来像」について検討しました。 <p>【後掲第 5 節：自然再生（湿地再生）事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市川市塩浜護岸改修事業や市川市の関連事業等と調整を図りつつ、自然再生の課題整理を検討しました。 <p>【海老川流域の健全な水循環系の再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民団体と連携し、パンフレットの配布やパネル等の各種展示を行いました。 <p>【真間川流域の健全な水循環系の再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地下水位及び湧水量を調査し、また、真間川地域懇談会を年 1 回開催しました。 <p>【再掲第 1 節：干潟的環境（干出域等）の形成等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂の供給による干潟的環境形成試験を実施し、その結果について検証・評価を行いました。 <p>【合併処理浄化槽の普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流域市に計 1 3 1 基（見込）の浄化槽設置補助・転換補助を行いました。 <p>【産業排水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水質総量規制関連事業場への立入検査等を実施しました。 ・ 第 7 次東京湾総量削減計画を策定しました。 <p>【流域県民に対する啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活排水対策パンフレット作成やイベントでの啓発により、家庭等からの負荷量削減のための自主的な取組を促進しました。 <p>【江戸川左岸流域下水道事業（下水道の普及と高度処理）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連市の実施する公共下水道事業と連携して、流域下水道の整備促進を図りました。 <p>【青潮関連情報発信事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期調査を行い、三番瀬の海域で青潮の発生に関する情報提供を行いました。 		
<p>評 価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>		

<p>基本計画の 目標から見た 現状と課題</p>	<p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、淡水や土砂の流入を通して、多様な塩分濃度の汽水域の復活、干出域の拡大、多様な底質環境の形成について検討するとともに、水質汚濁の原因の調査や監視を行いながら、流入河川の有機物質、りん及び窒素等の負荷量の削減を目指すこととしています。</p> <p>行徳湿地については、導流堤工事が完了しました。今後、行徳内陸性湿地再整備検討協議会の検討結果を踏まえた行徳湿地の整備等を進める必要があります。</p> <p>干潟的環境の形成については、現在の環境の保全に配慮しつつ、干潟環境形成試験の成果等を活用し、引き続き、関係機関と協議・検討していく必要があります。</p> <p>また、継続して樹林地、湧水の保全、雨水浸透等に取り組むことにより、海と陸とのつながりを踏まえた健全な水循環系を今後も目指していくことが重要です。</p> <p>流入する汚濁負荷量の削減については、第7次東京湾総量削減計画のもと合併処理浄化槽の普及、産業排水対策、下水道の整備等、総合的に実施してきましたが、東京湾では赤潮・青潮が依然発生している状況であることから、今後も継続して流入する汚濁負荷を削減していく必要があります。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>行徳湿地について、湿地環境悪化防止のための維持管理を行うとともに、「行徳湿地の将来像」の優先すべき再整備項目に取り組みます。</p> <p>干潟環境の形成については、現在の環境の保全に配慮しながら、関係機関と協議し、検討していきます。</p> <p>また、海老川及び真間川の流域水循環系の再生に引き続き取り組みます。</p> <p>さらに、河川及び東京湾の水質改善や、赤潮・青潮の発生抑制を図るため、生活排水対策や産業排水対策等を継続し、流入する汚濁負荷量を削減します。</p> <p>水質汚濁の原因の調査や監視、「貧酸素水塊」の発生状況の把握と青潮関連情報の提供を継続して実施します。</p>

※全県等を対象にするものを含む

第 5 節 海と陸との連続性・護岸

<p>節目標</p>	<p>海と陸との連続性の回復を図るためには、自然なつながりを取り戻した護岸の整備等が重要です。</p> <p>このため、市川市塩浜護岸において、安全かつ生態系に配慮した護岸改修を、モニタリングと順応的管理により、より良い工夫を施しながら進めていきます。</p> <p>また、自然再生（湿地再生）事業については、市川市塩浜護岸部における自然再生の基本的な事項の検討を進めます。</p>		
<p>予算 (千円) ※</p>	<p>H23 予算</p>	<p>H24 予算</p>	<p>H25 予算</p>
<p>実施結果 (H25 見込含む)</p>	<p>【市川市塩浜護岸改修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩浜 1 丁目については、被覆ブロック工事、パラペット工事等を実施し、護岸改修工事は、一部の工事を残し概ね完了しました。 ・塩浜 2 丁目については、900m の改修が完了しました。 <p>【護岸の安全確保の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災した 2 箇所について復旧工事が完了しました。 <p>【自然再生（湿地再生）事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市川市塩浜護岸改修事業や市川市の関連事業等と調整を図りつつ、自然再生の課題を検討しました。 ・自然再生に配慮した市川市塩浜護岸の整備基本方針を検討しました。 <p>【再掲第 1 節：干潟的環境（干出域等）の形成等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂の供給による干潟的環境形成試験を実施し、その結果について検証・評価を行いました。 		
<p>評 価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>		
<p>基本計画の 目標から見た 現状と課題</p>	<p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、安全性が保たれていない護岸については、安全かつ生態系に配慮した護岸改修を早期に進めるとともに、護岸の海側及び陸側における自然再生への取組の検討、親水スポット等の整備により海と陸との連続性の回復を目指すこととしています。</p> <p>護岸改修について、塩浜 1 丁目は概ね事業が完了しました。2 丁目の残り 200m 区間は、後背地の土地所有者である市川市や護岸整備懇談会等の意見を踏まえ、護岸の位置や構造を決定していく必要があります。</p> <p>自然再生（湿地再生）事業については、自然再生の実施に向けた関連事業の進捗に合わせて進めていく必要があります。</p>		

今後の方向性	<p>塩浜 2 丁目護岸について、安全かつ生態系に配慮した改修を、進めるとともに、生物等のモニタリング調査を実施し、改修に伴う自然環境への影響を評価していきます。</p> <p>自然再生（湿地再生）事業については、関連する事業等と調整を図りつつ、自然再生に向け検討を継続していきます。</p>
--------	--

第 6 節 三番瀬を活かしたまちづくり

節目標	<p>地元市の主体的な取組を最大限尊重しつつ、地元市に対して必要に応じて助言を行い、三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。</p> <p>市川市塩浜護岸においては、海と陸との連続性を取り戻すため護岸改修事業を進めます。</p>		
予算 (千円) ※	H23 予算	H24 予算	H25 予算
	580,270	966,180	645,350
実施結果 (H25 見込含む)	<p>【三番瀬周辺区域におけるまちづくりに対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係市と年 2 回の情報交換を行い、三番瀬再生計画の理念等に理解を求めるとともに、各市の状況について把握しました。 <p>【再掲第 5 節：市川市塩浜護岸改修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 塩浜 1 丁目については、被覆ブロック工事、パラペット工事等を実施し、護岸改修工事は、一部の工事を残し概ね完了しました。 塩浜 2 丁目については、900m の改修が完了しました。 		
評価	<p>概ね達成された ・ <u>部分的に達成された</u> ・ ほとんど達成されなかった</p>		
基本計画の 目標から見た 現状と課題	<p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、</p> <ol style="list-style-type: none"> 浦安側では、日の出地区にある貴重な干出域を活かし、自然環境と住環境が共存するまちづくり 市川側では、三番瀬、市川塩浜駅周辺、行徳湿地一帯の自然環境の連続性を持った海と水に親しめるまちづくり 船橋側では、ふなばし三番瀬海浜公園を活かした人と自然が共生するまちづくり 習志野側では、ラムサール条約湿地である谷津干潟を三番瀬との関連の湿地と位置付け、都市と自然が共生したまちづくり <p>等を促進し、三番瀬の再生・保全に配慮しつつ、三番瀬を活かしたまちづくりを目指すこととしています。</p> <p>そのため、まちづくりの主体である地元市との情報交換会等を実施し、必要に応じて助言を行う等、三番瀬を活かしたまちづくりを支援していく必要があります。</p> <p>護岸改修については、塩浜 1 丁目は事業が概ね完了しました。2 丁目の残り 200m 区間は、後背地の土地所有者である市川市や護岸整備懇談会等の意見を踏まえ、護岸の位置や構造を決定していく必要があります。</p>		
今後の方向性	<p>まちづくりの主体である地元市との情報交換会等を通じ、必要に応じて助言を行う等、三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。</p> <p>塩浜 2 丁目護岸について、安全かつ生態系に配慮した改修を進めるとともに生物等のモニタリングを実施し、改修に伴う自然環境への影響を評価していきます。</p>		

第7節 海や浜辺の利用

<p>節目標</p>	<p>多くの県民が三番瀬に親しむことができる場所を整備していくとともに、機会を提供していきます。</p> <p>また、水産資源の持続的利用を図るための既定ルール of 徹底はもとより、三番瀬の海や浜辺を賢明に利用していくための新たなルールづくりのための合意形成を進めていきます。</p>		
<p>予算 (千円) ※</p>	<p>H23 予算</p>	<p>H24 予算</p>	<p>H25 予算</p>
<p>実施結果 (H25 見込含む)</p>	<p>【再掲第1節：干潟的環境（干出域等）の形成等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂の供給による干潟的環境形成試験を実施し、その結果について検証・評価を行いました。 <p>【再掲第5節：市川市塩浜護岸改修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 塩浜1丁目については、被覆ブロック工事、パラペット工事等を実施し、護岸改修工事は、一部の工事を残し概ね完了しました。 塩浜2丁目については、900mの改修が完了しました。 <p>【再掲第5節：自然再生（湿地再生）事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市川市塩浜護岸改修事業や市川市の関連事業等と調整を図りつつ、自然再生の課題を検討しました。 自然再生に配慮した市川市塩浜護岸の整備基本方針を検討しました。 <p>【ルールづくりの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海や浜辺の賢明な利用のルールづくりに向けた情報収集を行いました。 		
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>		
<p>基本計画の 目標から見た 現状と課題</p>	<p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、人が海と親しめる場所や機会の確保、住民参加のもとでの海や浜辺の利用のルールづくりへ取り組んでいき、また、長期的には、まちづくりと一体となった三番瀬の保全、地域における三番瀬を保全する文化の発展を目指すこととしています。</p> <p>生態系や漁業に配慮した海や浜辺の利用に関しては、水産資源の持続的利用を図るための既定ルールのほか、賢明な利用に向けたルールづくりが重要です。</p>		
<p>今後の方向性</p>	<p>今後も引き続き、多くの県民が三番瀬に親しむことができる場所を整備していくとともに、機会を提供していきます。</p> <p>また、海や浜辺の賢明な利用に向け、必要に応じて、漁業者、地域住民、利用者等の参加のもとで、利用形態に応じた新たなルールづくりのための合意形成を進めます。</p>		

※全県を対象にするものを含む

第 8 節 環境学習・教育

<p>節目標</p>	<p>県民、学校、事業者、行政など環境学習を推進する各主体が連携して、環境学習を行う体制を整備し、環境学習を担う人材育成のシステムづくり、環境学習のための場の提供等について取組を進めます。</p> <p>また、学校等を中心として流域をつなぐビオトープネットワーク計画について、有識者、地元市等の意見を聴きながら検討します。</p>		
<p>予算 (千円) ※</p>	<p>H23 予算</p>	<p>H24 予算</p>	<p>H25 予算</p>
<p>実施結果 (H25 見込含む)</p>	<p>【環境学習・教育事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習指導者養成講座を開設し、人材育成のシステムづくりに取り組みました。 ・千葉県学校版環境マネジメントシステムを活用し、環境教育の推進を目指すための「エコスクールちばコンテスト」を開催し、環境関連イベントやシンポジウムを開催しました。また、環境に関する観察会や公開講座を実施しました。 <p>【後掲第 9 節：ビオトープネットワーク事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬流入河川流域の学校のビオトープの状況を把握しました。 ・学校ビオトープフォーラムを開催しました。 		
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>		
<p>基本計画の 目標から見た 現状と課題</p>	<p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、地域全体で主体的に進められるよう、環境学習・教育のための検討組織を設置して、施設の整備や場の提供に取り組むとともに、人材の育成・確保を目指すこととしています。</p> <p>平成 18～22 年度にかけて「三番瀬環境学習施設等検討委員会」を開催し、委員間の討議を踏まえながら、環境学習の場の提供、環境学習を担う人材育成、学習教材作成などに取り組んできました。（事業計画（H18～H22）の評価から関連部分を抜粋）</p> <p>今後は、より広範に多くの人々が関心を持ち、再生への活動に参加できるよう環境学習に必要なプログラムを引き続き実施し、また人材育成・確保の仕組みを検討する必要があります。</p> <p>環境学習の場の提供については、様々な世代や地域性に配慮する必要があります。</p> <p>ビオトープネットワーク事業については学校や公園等の間のネットワークの強化が必要です。</p>		
<p>今後の方向性</p>	<p>より広範に多くの人々が関心を持ち、再生への活動に参加できるよう環境学習に必要なプログラムを実施し、また人材育成・確保の仕組みを検討します。</p> <p>また、環境学習のための場の提供については、様々な世代や地域性にあった学習内容やプログラムの開発・提供を検討します。</p> <p>ビオトープネットワークについては、三番瀬河川流域 4 市の学校や公園等について、ビオトープの普及啓発やビオトープ設置者間の情報交換を進めます。</p>		

※全県を対象にするものを含む

第 9 節 維持・管理

節目標	三番瀬の自然環境の再生は、息の長い取組が必要です。多くの個人、団体が参加するとともに、連携・協働して取り組んでいけるような仕組みを構築していきます。また、三番瀬周辺だけではなく、広域的に連携して取り組んでいきます。		
予算 (千円) ※	H23 予算	H24 予算	H25 予算
	13,819	2,859	2,819
実施結果 (H25 見込含む)	<p>【三番瀬の維持・管理活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響もあり、市民等の維持管理活動への後援はありませんでした。 <p>【ビオトープネットワーク事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬流入河川流域及び周辺の学校のビオトープの状況把握を行いました。 ・学校ビオトープフォーラムを開催しました。 <p>【後掲第 1 2 節：国、関係自治体等との連携による広域的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九都県市首脳会議による東京湾環境一斉調査及び啓発活動を実施しました。 ・東京湾再生のための行動計画に基づき、陸域・海域の汚濁負荷削減対策及び海域環境のモニタリングに取り組みました。 <p>【再掲第 2 節：三番瀬自然環境調査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬自然環境調査年次計画に基づき、各種調査を実施しました。 ・東日本大震災の影響を調べるため深淺測量調査を実施しました。 <p>【三番瀬自然環境調査支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査器具の貸出等を行いました。 <p>【三番瀬自然環境データベース構築事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22～24 年度の三番瀬自然環境調査結果をデータベースに追加しました。 		
評 価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった		
基本計画の 目標から見た 現状と課題	<p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、多くの個人、団体が参加できる機会を提供し、様々な主体による友好的で広域的なつながりを持つ協働がなされ、自ら維持・管理するような仕組みの創出を目指すとともに、自然環境のモニタリング体制を確立し、水質汚濁や生物多様性の低下等の環境変化に対応できる体制を目指すこととしています。</p> <p>三番瀬を多くの個人、団体が自ら維持・管理するような活動に対する支援や活動のきっかけとなるような広報を引き続き行っていく必要があります。</p> <p>また、三番瀬流入河川流域や東京湾全体などの広域的なネットワークを活かした広域的な取組を充実させていくことが重要です。</p> <p>ビオトープネットワーク事業については、学校や公園等の間のネットワークの強化が必要です。</p>		

今後の方向性	<p>引き続き、クリーンアップ活動等、三番瀬において地元市や地域住民等によって行われている維持・管理活動を支援していきます。</p> <p>ビオトープネットワークについては、三番瀬流入河川流域4市の学校や公園等について、ビオトープの普及啓発やビオトープ設置者間の情報交換を進めます。</p> <p>また、今後も継続して三番瀬に関する調査データを追加していきます。</p>
--------	---

※全県を対象にするものを含む

第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

<p>節目標</p>	<p>今後も条例制定に向けての検討を進めるとともに、条例化に向けての環境醸成の検討を進めます。</p> <p>また、ラムサール条約については、登録に向けた関係者との調整が円滑に進むよう、引き続き、環境省と連携し地元の意見を聴きながら、関係部局が一体となって取り組んでいきます。</p>		
<p>予算 (千円) ※</p>	<p>H23 予算</p>	<p>H24 予算</p>	<p>H25 予算</p>
<p>実施結果 (H25 見込含む)</p>	<p>【三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬の再生・保全・利用について広報や三番瀬ミーティング等で情報発信や意見交換を行いました。 <p>【ラムサール条約への登録促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条約登録について漁業関係者と意見交換を行いました。 		
<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>		
<p>基本計画の 目標から見た 現状と課題</p>	<p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、三番瀬の再生・保全・利用の基本理念、各主体の役割、再生計画、再生事業、三番瀬の保全・利用に関するルール、三番瀬再生会議の設置等を明確にした条例の制定を目指すとともに、豊かな生態系を未来の世代にまで残すために、関係者の合意のもとでラムサール条約への登録を促進し、既にラムサール条約湿地となっている谷津干潟との連携を図りつつ、三番瀬の再生・保全を進めることを目指すこととしています。</p> <p>条例の制定については、三番瀬の再生・保全・利用について、様々な意見等について合意が形成されるなど、条例化に向けての環境の醸成が重要です。</p> <p>また、ラムサール条約への登録（その前提としての国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定）を促進するには、関係者の合意が必要です。</p>		
<p>今後の方向性</p>	<p>条例制定については、条例化に向けた環境醸成に当たり、引き続き広報や三番瀬ミーティング等を活用し、三番瀬の再生・保全・利用についての様々な意見等の把握に努めます。</p> <p>また、ラムサール条約については、登録に向けた地元関係者との調整が円滑に進むよう、引き続き、地元関係者の意見を聴きながら関係部局が一体となって取り組んでいきます。</p>		

第 1 1 節 広報

<p>節目標</p>	<p>三番瀬の再生・保全には息の長い取組が必要であることから、地域住民をはじめ、幅広い県民の三番瀬の再生への関心・理解を深めるとともに、県民参加による三番瀬の再生・保全を進めていくことが重要です。</p> <p>このため、県民を惹きつける魅力ある広報を目指し、情報の公開と分かりやすい情報の提供を行うとともに、地域住民をはじめ幅広い県民が三番瀬を知り、触れ合う機会の提供等に継続的に取り組みます。</p>		
<p>予算 (千円) ※</p>	<p>H23 予算</p>	<p>H24 予算</p>	<p>H25 予算</p>
<p>実施結果 (H25 見込含む)</p>	<p>【インターネットなどによる情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページ及び三番瀬ライブカメラにより各種情報等を発信しました。 <p>【三番瀬魅力発信事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬サテライトオフィスを運営しました。 ・パンフレットを作成し、関連施設についての案内を掲載しました。 <p>【三番瀬再生活動への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「御菜浦・三番瀬ふなばし港まつり」について後援を行いました。 <p>【三番瀬再生の広報に係る標語等の普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬の標語、シンボルマーク及びマスコットキャラクターについて、県のホームページ上での素材の提供など、広く広報に活用しました。 		
<p>評 価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>		
<p>基本計画の 目標から見た 現状と課題</p>	<p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、地域住民の参加や地域活動の推進、情報の公開とわかりやすい情報の提供や三番瀬を知り、触れ合う機会の提供等に幅広く継続的に取り組み、県民を惹きつける魅力ある広報を目指すこととしています。</p> <p>インターネットなどによる情報発信や広報拠点としての三番瀬サテライトオフィスの運営、マスコットキャラクターやシンボルマーク、標語等の公募決定・イベントでの活用などを通して、魅力ある広報活動に取り組んできました。</p> <p>地域住民の三番瀬の再生への関心・理解を深めていくためには、これらの取組を継続していくことが重要です。</p>		
<p>今後の方向性</p>	<p>三番瀬の再生・保全には息の長い取組が必要であることから、地域住民をはじめ、幅広い県民の三番瀬の再生への関心・理解を深めるとともに、県民参加による三番瀬の再生・保全を進めていくことが重要です。</p> <p>これらを実現していくために、引き続き、インターネットなどを活用しながら、県民を惹きつける魅力ある広報を目指し、情報の公開とわかりやすい情報の提供に取り組むとともに、三番瀬の維持管理を行う団体への支援などを行います。</p>		

三番瀬再生計画（新事業計画）[計画期間：平成 23～25 年度]節評価票

第 1 2 節 東京湾の再生につながる広域的な取組

節目標	関係自治体、地域住民等と交流・連携を深め、これまでの広域的な取組を継続するとともに、これまで以上に主体的な役割を担い、三番瀬の再生から東京湾の再生につながる広域的な取組を推進します。		
予算 (千円) ※	H23 予算	H24 予算	H25 予算
	—	—	—
実施結果 (H25 見込含む)	<p>【国、関係自治体等との連携による広域的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一都三県が連携して、平成 2 3 年度に第 7 次東京湾総量削減計画を策定しました。 ・九都県市首脳会議の水質改善専門部会において、東京湾水質改善に関する一斉行動として、東京湾環境一斉調査を実施し、啓発活動に取り組みました。 ・東京湾岸自治体環境保全会議において、湾岸住民への啓発活動を行いました。 ・東京湾再生のための行動計画に基づき、陸域・海域の汚濁負荷削減対策及び海域環境のモニタリングに取り組みました。 ・東京湾再生のための行動計画(第二期)を策定しました。 		
評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった		
基本計画の 目標から見た 現状と課題	<p>「三番瀬再生計画（基本計画）」では、関係自治体、地域住民等と交流・連携を深め、これまでの広域的な取組を継続するとともに、これまで以上に主体的な役割を担い、三番瀬の再生から東京湾の再生へつながる広域的な取組を目指すこととしています。</p> <p>東京湾全体においてもいまだ赤潮、青潮等の発生があり、引き続き、多様な主体が協働し、広域的な取組を推進していくことが必要です。</p>		
今後の方向性	これまでの取組を継続し、関係自治体、地域住民等との交流・連携を深め、東京湾及び三番瀬の再生につながる広域的な取組を推進します。		

※全県を対象にするものを含む

3. 三番瀬再生計画（新事業計画）事業評価

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成 23～25 年度】事業評価票

第 1 節 干潟・浅海域

事業名	事業内容			担当課	
1 干潟的環境（干出域等）の形成等 （県予算上の事業名：三番瀬再生実現化試験事業）	計画内容	戦後の経済発展の中で全国的に沿岸域の干潟が喪失しており、国では干潟の再生・保全を推進しているところです。 三番瀬においても、埋立てによる後背湿地の消失や干潟の減少、さらには地盤高の低下による干潟の浅海域化等により、自然環境の単調化が進んだことから、干潟的環境（干出域等）を形成し、海と陸との自然の連続的なつながりを回復させることにより、環境の多様化を進めることが求められています。 このため、現在取り組んでいる干潟的環境形成試験を引き続き実施し、その結果について検証・評価の上、市川市塩浜 2 丁目の護岸前面における干潟的環境の拡大等、多様な環境の回復を目指します。			環境生活部 環境政策課
【事業計画における 3 か年の目標】 干潟的環境（干出域等）の拡大等、多様な環境の回復	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		6,300	-	-	
	実施結果 (H25 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度に設置した干潟的環境形成試験区（砂盛立て 27 m³）について、地形の変化及び底生生物の加入状況のモニタリングを平成 23 年度も継続して実施しました。 ○試験場所：市川市塩浜 2 丁目 市川市所有地前面海域（直立護岸前面海域） ○調査回数：4 回／年（四季的調査） ○調査時期：7 月、9 月、12 月、2 月 ○調査項目：地盤高、底質、底生生物 ○調査結果：新たに砂を投入した試験区は徐々に低くなり、干潮時でも干出しない状態となりました。また、試験区にもアサリ等の生物の加入が確認されました。 ・試験結果について、三番瀬専門家会議の意見等を踏まえながら検証・評価を行いました。 ・市川市塩浜 2 丁目の護岸前面における干潟的環境（干出域等）の形成について、地元市と協議を行いました。 			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			

	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂の供給による干潟的環境形成試験を実施し、その結果について検証・評価を行いました。今後は、現在の環境の保全に配慮しつつ、試験の成果等を活用し、引き続き、関係機関と協議・検討していく必要があります。 	
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・干潟環境の形成について、現在の環境の保全に配慮しながら、関係機関と協議し、検討していきます。 	

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業評価票

第2節 生態系・鳥類

事業名	事業内容			担当課	
<p>1 行徳湿地再整備事業 (県予算上の事業名：行徳湿地再整備事業、行徳湿地内浄化池復旧事業)</p>	<p>計画内容</p>	<p><再整備の検討> 行徳湿地は三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所としての役割を発揮することが期待されており、三番瀬との海水交換促進による干出域の拡大や湿地への淡水導入促進による汽水域化を図る施設等の整備内容について検討する必要があります。 このため、引き続き、必要な調査を実施するとともに、学識経験者、NPO、市川市、県関係機関等による行徳内陸性湿地再整備検討協議会を継続して運営し、再整備について検討を行います。 <導流堤の改修> 導流堤の老朽化に伴う崩壊を回避するための改修工事を着実に実施します。 <モニタリング調査、順応的管理> 事業は、湿地環境への影響評価のための事前の調査や希少種の保全策、事業中及び事業後の継続的調査を実施しつつ、行徳内陸性湿地再整備検討協議会で慎重な検討を重ねながら「順応的管理」により進めます。 また、市川市、NPOなど関係者との協働により、湿地環境の悪化防止のための維持管理等を継続して実施します。</p>			<p>環境生活部 自然保護課</p>
<p>【事業計画における3か年の目標】 三番瀬との海水交換等の再整備の検討、導流堤改修工事の実施</p>	<p>予算（千円）</p>	<p>H23 予算 60,300</p>	<p>H24 予算 96,500</p>	<p>H25 予算 75,513</p>	
	<p>実施結果 (H25 見込含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行徳内陸性湿地再整備検討協議会（23～25年度各1回、ワーキンググループ会議23～25年度各3回）において、「行徳湿地の将来像」について検討を行いました。 ・導流堤改修工事を実施しました。 ○工事概要 (H23) 護岸工 L=190m、護岸修景工（覆土等）L=40m (H24) 護岸工 湿地側 L=207m、丸浜川側 L=75m (H25) 護岸工 L=68.4m、盛土工 V=2,100 m³、 コンクリートブロック工 A=1,006 m² ・導流堤改修工事に伴う湿地環境への影響評価のための調査を実施しました。 			

事業名	事業内容		担当課
		<ul style="list-style-type: none"> ○調査概要 底生生物調査（6月）、トビハゼ調査（6～10月） ○調査年度 H23～H25 ・東日本大震災で破損した浄化池の復旧工事を実施しました。 ・行徳湿地の維持管理を地元市川市へ委託しました。 	
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった	
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・導流堤の改修工事は、平成25年度に完了しました。 ・行徳内陸性湿地再整備検討協議会における検討結果を踏まえ、行徳湿地の整備等を進めていく必要があります。 	
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「行徳湿地の将来像」の優先すべき再整備項目に取り組みます。 ・湿地環境悪化防止のための維持管理を継続します。 	

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業評価票

第2節 生態系・鳥類

事業名		事業内容			担当課	
4	三番瀬自然環境調査事業	計画内容	<p>平成22年度に実施した三番瀬自然環境総合解析結果を受けて、中長期の変動を含めた三番瀬の生態系を引き続き把握するため、今後の調査内容について検討の上、生物とそれを取り巻く環境に関して地形・環境条件、生物の中から、必要な調査を実施します。</p> <p>(参考) 主な調査</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地形・環境条件 地形・地質・水質・流況 2 生物 底生生物・魚類・藻類・鳥類の各生息状況 			環境生活部 自然保護課
【事業計画における3か年の目標】 三番瀬の自然環境の把握		予算(千円)	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
			13,000	2,040	2,000	
		実施結果 (H25見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度三番瀬自然環境総合解析結果を受けて、平成24年度からの三番瀬自然環境調査計画を、三番瀬専門家会議の助言を得て策定しました。 ・各年度の調査事業について、三番瀬専門家会議に諮り助言を受けました。 ・平成23年度は震災影響調査事業として、三番瀬深浅測量調査を実施しました。 ・平成24年度及び25年度は三番瀬鳥類生息状況調査を実施しました。 			
		評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
		現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・得られた調査結果をもとに、自然環境の変動を評価するとともに、順応的な管理による再生事業の実施に役立てるようする必要があります。 			
		今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度三番瀬自然環境総合解析結果を受けて策定した、三番瀬自然環境調査計画を踏まえて調査を実施していきます。 			

第2節 生態系・鳥類

事業名	事業内容			担当課	
8 生物多様性の回復のための目標生物調査事業	計画内容	<p>生物多様性の回復の度合いを県民に分かりやすく示すため、回復の目安となる生物種（目標生物種）の選定を行うことが必要です。</p> <p>このため、三番瀬再生会議で取りまとめた三番瀬再生グランドデザイン等を踏まえながら、関係者の合意のもとに目標生物種の選定を行い、安定的な生息や再生に向けた具体的な対策につながるよう、生物と環境の関係を整理します。</p>			環境生活部 自然保護課
【事業計画における3か年の目標】 かつての生物多様性の回復のための目標生物種の選定	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		—	—	—	
	実施結果 (H25 見込含む)	<p>・三番瀬再生会議で取りまとめた「三番瀬再生グランドデザイン」に記載されている目標生物の生態、生息・生育に適する環境等について整理しました。</p>			
	評価	概ね達成された ・ <u>部分的に達成された</u> ・ ほとんど達成されなかった			
	現状と課題	<p>・目標生物種の選定を進める必要があります。</p>			
今後の方向性	<p>・三番瀬再生会議で取りまとめた三番瀬再生グランドデザインを踏まえながら、関係者の合意のもとに目標生物種の選定を進め、具体的な再生事業の検討における重要な要素の一つとして取り扱われるよう情報の共有を図っていきます。</p>				

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成 23～25 年度】事業評価票

第 3 節 漁業

事業名	事業内容			担当課	
1 豊かな漁場への改善の取組 （県予算上の事業名：三番瀬漁場改善支援事業、東京湾漁業総合対策事業（漁場改良事業））	計画内容	三番瀬漁場の生産力の回復を図るため、これまでの検討結果を踏まえ、流れづくりなどの具体的な対策を講じていく必要があります。 このため、漁業者、地元市及び県が協力して覆砂や作濘など漁場改善に取り組むとともに、漁業者と共同で調査を実施して漁場改善効果を把握します。			農林水産部水産局 H23-H24 水産課 H25 漁業資源課
【事業計画における3か年の目標】 漁業者・地元市及び県の協力による漁場改善への取組、モニタリング調査を通じた漁場改善効果の把握	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	実施結果 (H25 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・南行徳漁協及び市川市行徳漁協が実施した漁場改善事業（市川市塩浜 1 丁目地先の漁業権漁場内に H23 市川航路の浚渫土砂 1,932㎡、H24 君津市作木産山砂 2,998㎡を覆砂）に助成を行いました。 ・覆砂による漁場改善の効果を把握するため、流向・流速、底質及び生物等について、覆砂の前後に漁業者と共同でモニタリング調査を行いました。 			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・覆砂の実施により、一定範囲内で漁場改善効果を確認することができました。 ・今後も海水交換や底質改善につながる漁場改善に取り組む必要があります。 			
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、漁業者、地元市及び県が協力して漁場改善に取り組みます。 ・漁場改善効果を把握するため、漁業者と共同で底質及び生物等のモニタリング調査を継続します。 			

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業評価票

第3節 漁業

事業名	事業内容			担当課	
<p>3 ノリ養殖対策 （県予算上の事業名：三番瀬漁場再生事業、東京湾漁業緊急増産対策事業（ノリ優良品種育成事業））</p>	計画内容	<p>三番瀬におけるノリ養殖は、漁場環境が不安定で、疾病による生産阻害が著しいなど、厳しい生産状況に置かれています。</p> <p>このため、現場での巡回・技術指導等を継続して実施し、漁場特性や環境変化に対応した漁場の行使やノリ網の管理方法など、養殖管理技術のさらなる向上と改善を漁業者と連携して進めます。</p> <p>また、平成18年度から5カ年間をかけて開発した東京湾における海水温の上昇傾向にも適応した新品種ノリ「ちばの輝き」の普及を図り、品質の向上と市場価値の高い年内生産量の増加を目指します。</p> <p>さらに、漁業者が求める新しいノリ品種の作出に向けた取組を進めます。</p>			農林水産部 水産局 漁業資源課
<p>【事業計画における3か年の目標】 三番瀬の漁場特性・環境に対応した適切なノリ養殖管理技術の向上</p>	<p>予算（千円）※</p>	<p>H23 予算</p>	<p>H24 予算</p>	<p>H25 予算</p>	
	<p>実施結果 (H25 見込含む)</p>	<p>・10～12月に2～3回／週の頻度で現場を巡回・指導し、漁場特性や環境変化に対応した漁場の行使やノリ網の管理方法の検討を進めました。</p> <p>その結果、水温15℃を境として、高水温期には流速のある沖側漁場でノリの成長がよく、水温低下とともに岸側漁場も成長が好転することを確認しました。</p> <p>また、湾口部から外洋水(暖水)が波及した場合には、沖側の漁場で影響を受けやすいことから、環境変化に対応した効果的な漁場利用を指導しました。</p> <p>・新品種ノリ「ちばの輝き」を普及しました。</p> <p>・新しいノリ品種の作出に向けて取り組んでいます。</p>			
	<p>評価</p>	<p>概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった</p>			
	<p>現状と課題</p>	<p>・生産安定に向けた取組が定着し疾病による著しい生産阻害は回避できるようになりましたが、年内生産の安定化に向け、さらなる養殖管理技術の向上が求められています。</p>			
	<p>今後の方向性</p>	<p>・今後も三番瀬の漁場特性や環境変化に対応した漁場の行使やノリ網の管理方法など、養殖管理技術の向上と改善の指導を継続していきます。また、新品種の普及・開発に引き続き取り組んでいきます。</p>			

※東京湾全体を対象

葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成 23～25 年度】事業評価票

第 3 節 漁業

事業名	事業内容			担当課	
4 貝類漁業対策 （県予算上の事業名：三番瀬漁場再生事業、東京湾漁業緊急増産対策事業（ハマグリ資源対策事業））	計画内容	三番瀬ではアサリ資源の低迷が依然として続いており、資源の維持・増大策の実行が求められています。 このため、アサリ資源の冬季の減少防止対策について、簡易的な被覆網手法などの効果的かつ実用的な手法の実用化を進めます。 さらに、漁業者によるアサリ稚貝採取機等を活用した稚貝の適地移植などの漁場生産力向上の取組を支援します。併せて、アサリの資源分布、肥満度等の調査を行い、調査結果データを活用したアサリの生態及び資源変動要因等の研究を進めます。また、ハマグリの資源培養やホンビノスガイ資源の有効利用を進めます。			農林水産部 水産局 漁業資源課
【事業計画における3か年の目標】 アサリの冬季減耗対策、稚貝対策、ハマグリの資源培養、ホンビノスガイ資源の有効利用の推進	予算（千円）※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		4,618	4,467	2,172	
	実施結果 (H25 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・アサリの冬季減耗対策として有効な被覆網の実用化技術を開発しました。 ・アサリ、ハマグリ、ホンビノスガイの資源調査を偶数月、アサリの肥満度調査を毎月実施して関係漁協に提供し、資源の培養や有効利用に役立てています。 ・ハマグリ種苗の育成技術開発に取り組み、浮遊幼生期に成長や生残が良い塩分濃度を確認しました。 ・ホンビノスガイについては、25 年 9 月の漁業権一斉切替に併せて新たに漁業権魚種に加えて、組合管理のもと資源の有効利用が行われています。 			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アサリの冬季減耗対策として有効な被覆網の漁業者への利用普及を図るとともに、保護効果が期待される網袋の効果を検証する必要があります。 ・ハマグリ種苗の育成技術開発として、水温等の条件を検証する必要があります。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・アサリ生産の維持・増大対策として網袋の効果を検証するとともに、漁業者と連携したアサリ等の資源調査を継続し、調査データに基づくアサリ生態及び資源変動要因の研究を進めていきます。 ・引き続き、ハマグリ種苗の育成技術開発に取り組んでいきます。 ・ホンビノスガイは組合管理のもと資源の有効利用を継続します。 				

※東京湾全体を対象

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業評価票

第3節 漁業

事業名	事業内容				担当課
5 漁業者と消費者を結ぶ取組の推進 (県予算上の事業名：水産物販売流通消費総合対策事業)	計画内容	三番瀬の漁業を活性化させるため、漁業への幅広い県民の理解が必要です。このため、県下全域の取組との整合を図りつつ、漁業者と消費者との結びつきを深める三番瀬の漁業に関する取組を推進します。			農林水産部 水産局 水産課
【事業計画における3か年の目標】 漁業者と消費者を結ぶ「千産千消」などの取組推進による、漁業の活性化	予算(千円)※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		6,060	5,312	4,732	
	実施結果 (H25 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> 以下のとおり、漁業に対する県民の理解を得るための取組を継続しています。 <ul style="list-style-type: none"> ○パンフレット等の配布、ホームページ「千葉さかな倶楽部」の運営、県産水産物の販売促進のための取組・PRイベント出展への支援 ○「千葉ブランド水産物」への認定に向けた取組への支援、認定後の認知度拡大のための取組への支援 ○魚食普及促進のためのパンフレット等の作成、配布 			
	評価	概ね達成された	部分的に達成された	ほとんど達成されなかった	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> イベントやホームページ等において、「千葉ブランド水産物」をはじめとする県産水産物について、パンフレット等を用いた販売促進活動を行いました。また、魚食普及活動等を通じ、漁業に対する県民の理解を深めていただく機会を設けています。 なお、三番瀬の主要漁業資源の一つであるホンビノスガイについても、これを掲載したレシピリーフレットを作成し、配布しています。 今後とも、漁業に対する県民の理解を得るため、これらの県産水産物の販売促進活動や、魚食普及活動等を行う必要があります。 				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 漁業への幅広い県民の理解を得るため、引き続きパンフレットやホームページ等の運営によるPRや、「千葉ブランド水産物」への認定に向けた取組への支援、認知度拡大のための取組への支援、魚食普及の促進を図ります。 				

※全県を対象

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成 23～25 年度】事業評価票

第4節 水・底質環境

事業名	事業内容			担当課	
3 海老川流域の健全な水循環系の再生 （県予算上の事業名：都市河川再生対策事業（海老川））	計画内容	水と陸とのつながりを踏まえた三番瀬の水環境の回復を図るためには、三番瀬に流入する河川の水環境を再生することが必要です。 このため、海老川及びその流域について、河川流量の増加のための雨水浸透施設設置の啓発に努め雨水浸透対策を促進するほか、緑地の保全などの諸対策を含めた、海老川の健全な水循環系再生のための「海老川流域水循環系再生第三次行動計画」の総合的な施策を促進します。			県土整備部 河川環境課
【事業計画における3か年の目標】 海老川流域の健全な水循環系の再生のための総合的な施策の促進	予算（千円）※	H23 予算 16,000	H24 予算 15,500	H25 予算 13,000	
	実施結果 (H25 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> 海老川流域水循環系再生第三次行動計画の重点施策である「市民、NPO、市民団体、企業が一体となって取り組める住民参加型のモニタリング体制の構築」を目指し、過年度作成したパンフレットを流域市民団体と打合せを実施しながら改善しました。 流域公民館や環境イベントで海老川水循環再生の啓発用パネルの展示を行いました。また、海老川流域で開催される祭り等の地域行事でパンフレット等の配布を行いました。 			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
	現状と課題	・海老川流域水循環系再生第三次行動計画における重点的に進める施策のうち数値目標が示されている下水道の整備・接続、合併処理の普及、雨水浸透施設の促進については、目標達成の見通しです。			
	今後の方向性	・引き続き行動計画に基づき総合的な施策を促進します。			

※全県を対象

第 4 節 水・底質環境

事業名		事業内容			担当課
4 真間川流域の健全な水循環系の再生 【事業計画における 3 か年の目標】 真間川流域の健全な水循環系の再生のため総合的な施策の促進	計画内容	水と陸とのつながりを踏まえた三番瀬の水環境の回復を図るためには、三番瀬に流入する河川の水環境を再生することが必要です。 このため、真間川及びその流域について、河川流量の増加のための雨水浸透施設設置の啓発に努め雨水浸透対策を促進するほか、緑地の保全などの諸対策を含めた、真間川の健全な水循環系の再生のための「真間川流域水循環系再生行動計画」の総合的な施策を促進します。			県土整備部 河川環境課
	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		—	—	—	
	実施結果 (H25 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・真間川流域において、地下水位及び湧水量を調査しました。 ・真間川流域水循環系再生行動計画による、対策の進捗状況や一層の促進を図るため、真間川地域懇談会を開催しました。 			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度末の実績を整理した結果、自然環境の保全面積、雨水浸透施設の普及、下水道施設の下水道管への接続促進、合併処理増加層の復旧などが増加しており、真間川流域の健全な水循環系の再生のため総合的な施策の促進されていることが分かりました。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もさらなる促進が図られるよう、啓発活動に努めます。 				

第4節 水・底質環境

事業名		事業内容			担当課	
6 合併処理浄化槽の普及 (県予算上の事業名：生活排水対策浄化槽推進事業)		計画内容	<p>生活排水等からの汚濁負荷量を削減するため、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換、及び窒素・りん処理可能な高度処理型浄化槽の一層の普及促進等を図る必要があります。</p> <p>このため、合併処理浄化槽への転換の促進に重点を置くとともに、より高性能な浄化槽の普及が図られるよう、市が実施する浄化槽の設置促進事業に対する助成を行います。</p>			環境生活部 水質保全課
【事業計画における3か年の目標】 水質汚濁防止法に基づき国が定めた総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画に則り、生活排水や産業排水対策等を実施することによる、流入する化学的酸素要求量(COD)、窒素、りんの負荷量の削減	予算(千円)※	H23 決算	H24 決算	H25 予算		
		285,794	272,628	306,000		
	実施結果 (H25見込含む)	<p>・船橋市及び市川市（浦安市と習志野市は全域下水道区域であるため対象外）に対し、以下のとおり浄化槽設置補助・転換補助を行いました。</p> <p><三番瀬流域市 浄化槽設置補助・転換補助基数(()内は高度処理型) ></p> <p>平成23年度： 107基 (107基)</p> <p>平成24年度： 15基 (15基)</p> <p>平成25年度： 9基 (9基)(見込)</p>				
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				
現状と課題	<p>・東京湾の水質は、改善傾向にありますが、環境基準の達成状況は依然十分ではありません。そのため、高度処理浄化槽の設置、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対し、補助金の交付を継続していく必要があります。</p>					
今後の方向性	<p>・引き続き、高度処理型浄化槽の設置及び単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進することによって、流入するCOD、窒素、りんの負荷量を削減します。</p>					

※全県を対象

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業評価票

第4節 水・底質環境

事業名		事業内容			担当課	
7 産業排水対策 (県予算上の事業名：特定事業場等排水監視事業)		計画内容	東京湾総量削減計画に基づく水質総量規制等により、産業排水からの汚濁負荷量を削減する必要があります。 この水質総量規制により、段階的に汚濁負荷量を削減するとともに、関連事業場に対して汚濁防止の徹底を求め、事業場への立入検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて処理施設の改善、設置等の指導を行います。			環境生活部 水質保全課
【事業計画における3か年の目標】 水質汚濁防止法に基づき国が定めた総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画に則り、生活排水や産業排水対策等を実施することによる、流入する化学的酸素要求量(COD)、窒素、リンの負荷量の削減		予算(千円)※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
			29,641	27,594	29,614	
		実施結果 (H25見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> 水質総量規制関連事業場への立入検査等により、規制基準の遵守状況等を確認し、必要に応じて改善指導を行いました。 国が定めた総量削減基本方針に基づき、第7次東京湾総量削減計画を策定するとともに、COD、窒素、リンの総量規制基準を告示しました。 			
		評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
		現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 東京湾の水質は長期的には改善されてきていますが、環境基準の達成状況は依然十分ではありません。そのため、流入する汚濁負荷量の削減対策を継続していく必要があります。 			
		今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き東京湾総量削減計画に基づく産業排水対策として、水質総量規制や、事業場への立入検査等による基準遵守状況の確認などにより、流入するCOD、窒素、リンの負荷量削減に取り組みます。 			

※全県を対象

第4節 水・底質環境

事業名		事業内容			担当課
8 流域県民に対する啓発 (県予算上の事業名：東京湾の総量削減対策事業)	計画内容	河川及び東京湾の水質改善について、広く流域の住民や飲食店等の小規模事業者を対象として啓発活動を行い、生活排水及び産業排水に係る対策の自主的な取組の普及促進を図る必要があります。 このため、水質調査船を活用した東京湾視察の実施などにより普及啓発を図るとともに、リーフレット、ホームページなどの各種媒体を用いて広報・啓発活動を行います。			環境生活部 水質保全課
【事業計画における3か年の目標】 水質汚濁防止法に基づき国が定めた総量削減基本方針に従い策定した東京湾総量削減計画に則り、生活排水や産業排水対策等を実施することによる、流入する化学的酸素要求量(COD)、窒素、リンの負荷量の削減	予算(千円)※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		2,510	1,350	1,442	
	実施結果 (H25見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は、国が定めた総量削減基本方針に基づき、第7次東京湾総量削減計画を策定するとともに、COD、窒素、リンの総量規制基準を告示しました。 平成24年度は、第7次総量削減対策に基づく取組の推進のため、生活排水対策パンフレットを作成しました。 エコメッセちばにおける啓発等により、家庭等からの負荷量削減のための自主的な取組を促進しました。 24年度及び25年度には、水質調査船「きよすみ」での水質調査の様子を観光船から視察するなどする「船から見る親と子の東京湾視察会」を実施し、東京湾への汚濁負荷の削減について考えるための啓発事業を行いました。 			
	評価	概ね達成された	部分的に達成された	ほとんど達成されなかった	
	現状と課題	・東京湾の水質は長期的には改善されてきていますが、環境基準の達成状況は依然十分ではありません。そのため、広く流域の住民や小規模事業者についても、東京湾に流入する汚濁負荷量の自主的な削減対策を実施するよう、啓発を継続していく必要があります。			
今後の方向性	・引き続き、東京湾視察などの啓発事業により普及啓発を図るとともに、リーフレットなどの各種媒体を用いて広報・啓発活動を行います。				

※東京湾全体を対象

第4節 水・底質環境

事業名		事業内容			担当課
9 下水道の整備と高度処理水の導水 （県予算上の事業名：江戸川左岸流域下水道事業、印旛沼流域下水道事業） 【事業計画における3か年の目標】 江戸川左岸流域下水道の処理人口普及率の更なる向上及び海老川水系河川への下水高度処理水導水の実施	計画内容	河川及び東京湾へ流入する生活排水等の汚濁負荷量を削減するため、下水道の整備、普及により、未処理の生活排水等が三番瀬を含む東京湾に流入することを防ぐ必要があります。 このため、関連市の実施する公共下水道事業と連携して、流域下水道施設を整備します。 また、下水高度処理水を海老川水系の河川へ導水し、平常時流量の確保や水質改善を図ります。			県土整備部都市整備局 下水道課
	予算（千円）※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		3,689,677	3,160,661	3,148,168	
	実施結果 (H25 見込含む)	・流域下水道の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進した結果、下水道を利用できる人口（処理人口普及率）が向上しました。 <江戸川左岸流域関連公共下水道処理人口> 平成23年度：1,050,927人 平成24年度：1,080,485人 平成25年度：1,100,975人(見込) ・海老川水系河川の長津川・飯山満川へ、雨天を除く平日に下水高度処理水の導水を実施しました。 <長津川・飯山満川への導水回数> 平成23年度：104回 平成24年度：105回 平成25年度：104回(見込)			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
現状と課題	・流域下水道の施設整備を実施するとともに、公共下水道の整備を促進した結果、下水道を利用できる人口（処理人口普及率）が向上しました。 引き続き、関連市が実施する公共下水道事業と連携を密にし、計画的に施設整備を実施する必要があります。				
今後の方向性	・関連市の実施する公共下水道の整備と連携を図りながら、計画的な施設整備に取り組みます。				

※江戸川左岸流域下水道事業は東京湾を対象

第4節 水・底質環境

事業名		事業内容			担当課	
10 青潮関連情報発信事業 (県予算上の事業名：水質調査船運営事業)		計画内容	<p>春から秋に東京湾の海底に発生する「貧酸素水塊」は、三番瀬の水生生物の生息に大きな影響を与えることから、三番瀬の再生を検討する上で最新の海域環境の情報を把握し、共有する必要があります。</p> <p>このため、東京湾に青潮が発生した場合に、水質調査等を実施して青潮の範囲や程度を確認し、随時、関係機関に情報提供を行います。</p>			環境生活部 水質保全課
【事業計画における3か年の目標】 青潮発生状況の情報発信		予算(千円)※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
			11,646	33,399	17,117	
		実施結果 (H25 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> 水質調査船による定期調査及び臨時青潮調査を行いました。 定期調査 H23:12回、H24:11回、H25:12回(見込) 臨時調査 H23:5回、H24:4回、H25:1回(2月末現在) 青潮発生時に関係機関に情報提供を行いました。 東京湾内での青潮発生回数 H23:6回、H24:3回、H25:4回(2月末現在) うち三番瀬を含む海域での青潮発生回数 H23:3回、H24:3回、H25:2回(2月末現在) 			
		評価	概ね達成された	部分的に達成された	ほとんど達成されなかった	
		現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 三番瀬を含む海域では毎年数回、青潮が発生している状況であり、引き続き定期調査等を継続し、必要な情報提供を行っていきます。 			
		今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 春から秋にかけて東京湾の海底に発生する「貧酸素水塊」は、水生生物の生息・分布に大きな影響を与えることから、今後も引き続き、水質調査等を実施し、青潮の発生状況の把握と情報発信を行います。 			

※東京湾全体を対象

第4節 水・底質環境

事業名		事業内容			担当課
11 貧酸素水塊情報の高度化 (県予算上の事業名：東京湾漁場環境調査事業、東京湾漁業総合対策事業(貧酸素水塊対策調査事業))	計画内容	<p>春から秋にかけて東京湾の海底に発生する「貧酸素水塊」は、水生生物の生息・分布に大きな影響を与えるため、調査を実施して状況を的確に把握し、迅速に情報提供していく必要があります。</p> <p>このため、漁業者と共同で漁場環境調査を実施し、「貧酸素水塊分布予測システム」を運用して貧酸素水塊情報の提供を継続するとともに、浅海域への湧昇を予測するシステムの開発に取り組みます。</p>			農林水産部水産局 H23-H24 水産課 H25 漁業資源課
【事業計画における3か年の目標】 漁業者と共同で調査を実施し、「貧酸素水塊分布予測システム」の運用による貧酸素水塊情報の提供の継続、浅海域への湧昇を予測するシステムの開発に向けた取組	予算(千円)※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		9,809	8,809	8,274	
	実施結果 (H25 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と共同で海洋観測を実施し、貧酸素水塊の分布情報を提供しました。 ・「貧酸素水塊分布予測システム」を運用し、東京湾全域の貧酸素水塊の分布を予測し、情報発信しました。 ・さらに、沿岸浅海域への貧酸素水塊の波及状況、底生生物及び水産有用種の分布実態を調査し、浅海域への貧酸素水塊の波及を予測するシステムを開発しました。 			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者との観測体制は確立されています。 ・貧酸素水塊分布予測システムを運用し、6時間間隔で情報提供を行っています。 ・貧酸素水塊が底生生物の消長に与える影響についての調査を継続する必要があります。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、漁業者と観測を行い、沿岸浅海域への波及(湧昇)情報も含めた高精度な貧酸素水塊情報を提供していきます。 ・貧酸素水塊が底生生物の消長に与える影響を調査し、影響の少ない漁場環境の特性を整理します。 				

※東京湾全体を対象

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成 23～25 年度】事業評価票

第 5 節 海と陸との連続性・護岸

事業名	事業内容			担当課	
<p>1 市川市塩浜護岸改修事業 (県予算上の事業名：海岸基盤整備事業(市川海岸)、市川市塩浜 1 丁目海岸再生事業)</p>	<p>計画内容</p>	<p><護岸の整備方針> 塩浜 1 丁目護岸については、既設鋼矢板の腐食・老朽化が進んでおり、早急に安全性を確保することが必要です。このため、市川市を含めた漁協等地元関係者と協議・調整を行いながら、安全かつ生態系に配慮した海岸再生事業に着手し、計画期間内に整備区間（約 600m）の安全確保を目指します。 塩浜 2 丁目護岸については、これまでに、老朽化の著しい塩浜 2 丁目における直立護岸の倒壊防止が捨石工により完了しましたが、引き続き、護岸の安全性の確保を図るとともに海と陸との自然な連続性を取り戻すため、背後地のまちづくりの中で計画されている公園の前面の約 100m 区間に階段式護岸を検討するなど、地域住民の利用や生態系にも配慮した高潮防護の護岸改修を進め、整備中区間（約 900m）については、平成 25 年度の完成を目指します。 また、塩浜 3 丁目護岸については、2 丁目護岸改修後、改修を行う予定です。 <モニタリング調査> 施工中の塩浜 2 丁目護岸では、現在のところ、事業による著しい環境影響は認められておりませんが、今後施工する区間も含め、引き続き、護岸改修と並行して生物等のモニタリング調査を実施し、改修に伴う自然環境への影響を評価します。</p>			<p>環境生活部 環境政策課 県土整備部 河川整備課</p>
<p>【事業計画における 3 か年の目標】</p>	<p>予算（千円）</p>	<p>H23 予算</p>	<p>H24 予算</p>	<p>H25 予算</p>	
		<p>580,270</p>	<p>966,180</p>	<p>645,350</p>	

事業名	事業内容		担当課
市川市塩浜1丁目、2丁目及び3丁目護岸について、安全かつ生態系に配慮した護岸改修の推進	実施結果 (H25 見込含む)	<p><塩浜1丁目></p> <ul style="list-style-type: none"> 被覆ブロック工事、パラペット工事等を実施し、一部の工事を残し概ね完了しました。 ○被覆ブロック工事 L=約 600m パラペット工事 L=約 600m 環境調査等 <ul style="list-style-type: none"> モニタリング計画に基づき、モニタリング調査を5月と10月に実施するとともに、護岸工事による影響について検証・評価を行いました。 <p><塩浜2丁目></p> <ul style="list-style-type: none"> 捨石工による倒壊防止が完了し、被覆石の据付工事等、地域住民の利用や生態系にも配慮した高潮防護の護岸改修を進捗させました。 ○被覆石据付工事（完成形） L=約 900m モニタリング調査（3回/年） <ul style="list-style-type: none"> 地形、底質、生物等に係るモニタリングを4月、9月、1月に実施し、護岸施工による影響について状況確認を行いました。 	
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった	
現状と課題		<p><塩浜1丁目></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内に事業が概ね完了しました。 <p><塩浜2丁目></p> <ul style="list-style-type: none"> 約 900m 区間の整備が完了しました。 残りの 200m 区間については、背後地の土地利用計画が市川市の自然環境学習の場となっていることから、土地所有者である市川市や護岸整備懇談会等の意見を踏まえ、護岸の位置や構造について決定していく必要があります。 	
今後の方向性		<p><塩浜2丁目></p> <ul style="list-style-type: none"> 安全かつ生態系に配慮した護岸改修を進めます。 護岸改修と並行して、生物等のモニタリング調査を実施し、改修に伴う自然環境への影響を評価していきます。 	

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業評価票

第5節 海と陸との連続性・護岸

事業名	事業内容				担当課
2 護岸の安全確保の取組	計画内容	護岸改修計画のある区域以外においても、県民の生命・財産を守るために護岸の安全性を確保することが重要です。 そのため、三番瀬において県が管理する護岸を適切に維持管理します。			県土整備部 河川環境課 港湾課
【事業計画における3か年の目標】 護岸の安全確保に向けた具体的な取組の実施	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		—	—	—	
	実施結果 (H25 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により被災した日の出海岸の護岸について、平成24年3月に復旧工事を発注しましたが、平成24年6月の台風4号により再度被災したため、平成25年1月に再度復旧工事を発注し、平成25年9月に完了しました。 千葉港葛南中央地区野積場護岸が東日本大震災により被災したため、平成24年1月に災害復旧工事を発注し、平成24年11月に完了しました。 			
		評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった		
	現状と課題	東日本大震災により被災した日の出海岸の護岸については、平成25年9月に完成しました。			
今後の方向性	県が管理する護岸について、引き続き適切に維持管理を行います。				

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成 23～25 年度】事業評価票

第 5 節 海と陸との連続性・護岸

事業名	事業内容			担当課	
3 自然再生（湿地再生）事業	計画内容	<p>三番瀬では、海と陸との自然な連続性の回復や、人が三番瀬とふれあい・学ぶ場として、湿地の復元等、自然再生の実現を図ることが求められています。</p> <p>このため、自然再生の課題整理等を実施し、市川市や関係機関と協議しながら、関連する事業等と調整を図りつつ、市川市塩浜護岸部における自然再生の基本的な事項の検討を進めます。</p>			環境生活部 環境政策課
【事業計画における 3 か年の目標】 自然再生（湿地再生）の実現に向けた取組	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		-	-	-	
	実施結果 (H25 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> 市川市塩浜護岸整備事業や市川市の関連事業等と調整を図りつつ、自然再生の課題を検討しました。 自然再生に配慮した市川市塩浜護岸の整備基本方針を検討しました。 			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 自然再生の実施に向けた関連事業との調整については、それぞれの事業の進捗に合わせて進めていく必要があります。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 関連する事業等と調整を図りつつ、自然再生に向け検討を継続していきます。 				

第 6 節 三番瀬を活かしたまちづくり

事業名		事業内容			担当課
1 三番瀬周辺区域におけるまちづくりに対する支援	計画内容	三番瀬周辺区域全体として、海と人とのつながりや地域文化を尊重しつつ、三番瀬の再生に向けたより効果的な取組が行われることが必要です。 このため、三番瀬周辺区域における調和の取れたまちづくりが進むよう、地元市に対して必要に応じ助言を行い、三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。			環境生活部 環境政策課 県土整備部 関係各課
【事業計画における 3 か年の目標】 三番瀬周辺区域におけるまちづくりに対する支援	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		—	—	—	
	実施結果 (H25 見込含む)	・三番瀬周辺区域におけるまちづくりに関して、特に助言を行った事項はありませんでした。 ・関係市と年数回の情報交換を行い、三番瀬再生計画の理念に理解を求めるとともに、各市の状況について把握しています。			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
	現状と課題	・助言を行うことはありませんでしたが、まちづくりの主体である地元市との情報交換会等を実施し、必要に応じ助言を行う等、三番瀬を活かしたまちづくりを支援していく必要があります。			
	今後の方向性	・まちづくりの主体である地元市との情報交換会等を通じ、必要に応じ助言を行う等、三番瀬を活かしたまちづくりを支援していきます。			

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業評価票

第7節 海や浜辺の利用

事業名		事業内容			担当課	
4	ルールづくりの取組	計画内容	<p>将来にわたって人と自然がふれあい、海の恵みを育む三番瀬であるためには、生態系や持続可能な漁業に配慮した賢明な利用を図ることが重要であり、そのためのルールづくりとルールに基づく利用の推進が必要です。</p> <p>このため、三番瀬の利用に係る施設の管理者や関係機関と意見交換を行いながら、利用に係るルールづくりの検討を進めます。</p>			環境生活部 環境政策課
【事業計画における3か年の目標】 三番瀬の海や浜辺の賢明な利用 方法の検討	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算		
		—	—	—		
	実施結果 (H25 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールづくりに向けた事例収集を行っています。 ・浦安市が計画している環境学習施設、及び市川市が計画している環境学習の場に関する情報収集を行いました。 				
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系や漁業に配慮した海や浜辺の利用に関しては、水産資源の持続的利用を図るための既定ルールのほか、賢明な利用に向けたルールづくりが重要です。 				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・海や浜辺の賢明な利用に向け、必要に応じて、漁業者、地域住民、利用者等の参加のもとで、利用形態に応じた新たなルールづくりのための合意形成を進めます。 					

第8節 環境学習・教育

事業名	事業内容			担当課	
1 環境学習・教育事業 （県予算上の事業名：環境学習基本方針推進事業、展示事業、普及事業、調査研究事業）	計画内容	地球温暖化や生物多様性といった環境問題の改善や三番瀬再生への関心を高めるには、県民一人ひとりが環境に対する意識を持ち、ライフスタイルを見直すことが必要であることから、その取組として環境学習を推進します。 このため、千葉県環境学習基本方針に基づき、県民、学校、事業者、行政など環境学習を推進する各主体が連携して、環境学習を行う体制を整備し、以下の取組を進めます。 （1）「ちば環境学習ネットワーク会議」の開催 （2）環境学習を担う人材育成のシステムづくり （3）環境学習のための場の提供 また、千葉県学校版環境マネジメントシステムに基づき、学校、地域の実態を生かした環境教育を推進します。			環境生活部 環境政策課 教育庁 企画管理部 教育政策課
【事業計画における3か年の目標】 環境学習・教育の実施	予算（千円）※	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	実施結果 （H25 見込含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習指導者養成講座を3コース開催し、環境学習を担う人材育成のシステムづくりに取り組みました。 ・千葉県学校版環境マネジメントシステムを活用し、環境教育の推進を目指すための「エコスクールちばコンテスト」を開催し、中央博物館では、環境に関連するイベントやシンポジウムを開催しました。また、環境に関する観覧会や公開講座を実施しました。 			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・より広範に多くの人々が関心を持ち、再生への活動に参加できるよう環境学習に必要なプログラムを引き続き実施し、また人材育成・確保の仕組みを検討する必要があります。 ・環境学習のための場の提供については、様々な世代や地域性に配慮する必要があります。 			

事業名	事業内容		担当課
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・より広範に多くの人々が関心を持ち、再生への活動に参加できるよう環境学習に必要なプログラムを実施し、また人材育成・確保の仕組みを検討します。 ・環境学習のための場の提供については、様々な世代や地域性にあった学習内容やプログラムの開発・提供を検討します。 	

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業評価票

第9節 維持・管理

事業名	事業内容			担当課	
1 三番瀬の維持・管理活動の支援	計画内容	<p>三番瀬再生のためには、県による維持・管理活動のみならず、関係市や地域住民によって行われている維持・管理活動との連携が重要です。</p> <p>このため、クリーンアップ活動等、三番瀬において地元市や地域住民等によって行われている維持・管理活動を引き続き支援していきます。</p>			環境生活部 環境政策課
【事業計画における3か年の目標】 三番瀬における維持・管理活動の支援の継続	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	実施結果 (H25 見込含む)	<p>・震災の影響でクリーンアップ活動を中止した団体などもあり、後援依頼等はありませんでした。</p>			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
	現状と課題	<p>・維持管理活動を活発にするため広報等の取組を検討する必要があります。</p>			
	今後の方向性	<p>・維持管理活動を継続して支援するとともに活動を活発にするための取組を検討していきます。</p>			

第9節 維持・管理

事業名		事業内容			担当課	
2	ビオトープネットワーク事業	計画内容	<p>三番瀬の再生には、流域を含めた住民の活動が必要であり、水循環や生物・生態系を通じた三番瀬を身近に感ずる体験型の環境学習が必要です。</p> <p>このため、学校等を中心として、「上流から三番瀬までの命のつながり」を意識した流域をつなぐビオトープネットワーク計画について、有識者、地元市等の意見を聴きながら検討します。</p>			環境生活部 自然保護課
【事業計画における3か年の目標】 流域を含めた学校や公園緑地等を中心としたビオトープネットワーク計画の検討	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算		
		—	—	—		
	実施結果 (H25 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬流入河川流域にある高等学校に対し、ビオトープに関するアンケートを実施しました。 ・学校ビオトープの現状を確認し、今後のあり方について話し合うために23、24年度に学校ビオトープフォーラムを開催しました。（三番瀬流入河川流域4市の学校から6校が参加） 				
	評 価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果から三番瀬流入域でビオトープを設置している小中高等学校は、105校中22校です。 ・ビオトープに関する学校や公園等の間のネットワークの強化が必要です。 					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・三番瀬流入河川流域4市の学校や公園等について、ビオトープの普及啓発やビオトープ設置者間の情報交換を進めます。 					

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業評価票

第9節 維持・管理

事業名		事業内容			担当課	
5	三番瀬自然環境調査支援事業	計画内容	<p>三番瀬の再生には、多くの県民がいろいろな形で参加できる必要があります。このため、自然環境調査を主体的に実施するNPOなどに対し、モニタリングマニュアルを提供し、調査器具（底生生物調査用器具一式）を貸出すこと等により、県民の三番瀬の自然環境への理解がより深まるよう支援します。</p>			環境生活部 自然保護課
【事業計画における3か年の目標】 県民参加による自然環境調査の支援	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算		
		—	—	—		
	実施結果 (H25 見込含む)	<p>・平成23年度から開始した三番瀬自然環境調査支援事業についてのお知らせを自然保護課のホームページ上に掲載しました。 ○支援対象 自然環境調査を主体的に実施するNPOなど ○支援内容 調査器具の貸出、モニタリングマニュアルの提供 ・平成25年度に1件の貸出がありました。</p>				
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				
	現状と課題	<p>・平成22年度に発生した東日本大震災により、三番瀬海域への立ち入りが制限されたため、平成23・24年度と調査器具の貸出要望がありませんでした。</p>				
今後の方向性	<p>・県民への事業の周知を図り、引き続きモニタリングマニュアルの提供、調査器具の貸出を実施します。</p>					

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成 23～25 年度】事業評価票

第 9 節 維持・管理

事業名	事業内容			担当課	
6 三番瀬自然環境データベース事業 (県予算上の事業名：三番瀬自然環境データベース維持事業)	計画内容	<p>三番瀬の再生に当たっては、三番瀬の環境の現況や推移を的確に把握するとともに、再生事業の実施に係る順応的な管理を行う必要があります。</p> <p>このため、逐次、自然環境に関する調査結果データの追加を行うなど更新作業を行います。</p> <p>データベースの活用により、三番瀬の自然環境に関する評価や再生事業に係る順応的な管理の検討を効率的に行うことができます。</p>			環境生活部 自然保護課
【事業計画における3か年の目標】 自然環境データベースの更新	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		819	819	819	
	実施結果 (H25 見込含む)	<p>・平成 22～24 年度に実施した三番瀬自然環境調査の結果をデータベースに追加しました。</p> <p>(数値データ 8,735 件等)</p>			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
	現状と課題	<p>・昭和 50 年度以降、県の実施した調査のうち、調査結果が電子化されているものがデータ入力されています。</p> <p>(数値データ 1,125,159 件等)</p> <p>・平成 19 年 3 月から県文書館、県立中央博物館、県環境研究センターに県民が閲覧できる末端機器が設置されています。</p>			
今後の方向性	<p>・今後も継続して、三番瀬に関する調査データを追加していきます。</p>				

第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

事業名	事業内容			担当課	
1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定	計画内容	<p>東京湾奥部に残された貴重な干潟・浅海域の三番瀬は、浦安市、市川市、船橋市及び習志野市の4市に囲まれており、三番瀬の再生・保全・利用には長期的な取組が求められます。将来にわたりその取組を継続的に進めていくためには、三番瀬の再生・保全・利用のための条例を制定することが重要な施策のひとつです。</p> <p>このため、条例の制定を検討し、既存法令との関係の整理・調整、国・地元市、関係者との協議・調整等に取り組みます。</p> <p>また、条例化に向けての環境醸成の検討を進めます。</p>			環境生活部 環境政策課
【事業計画における3か年の目標】 条例の制定に向けた取組	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	実施結果 (H25 見込含む)	<p>・三番瀬の再生・保全・利用について、広報や三番瀬ミーティング等で情報発信や意見交換を行いました。</p>			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
	現状と課題	<p>・条例の制定については、三番瀬の再生・保全・利用について、様々な意見等について合意が形成されるなど、条例化に向けての環境の醸成が重要です。</p>			
	今後の方向性	<p>・条例化に向けた環境醸成に当たり、引き続き、広報や三番瀬ミーティング等を活用し、三番瀬の再生・保全・利用についての様々な意見等の把握に努めます。</p>			

第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

事業名	事業内容			担当課	
2 ラムサール条約への登録促進	計画内容	<p>三番瀬は、ラムサール条約の「国際的に重要な湿地の基準」のうち水鳥等に関する基準を満たしていることが確認されている国際的な価値を有する地域です。</p> <p>また、ラムサール条約が掲げる「賢明な利用」の趣旨は、三番瀬の再生・保全に取り組む上での土台になります。</p> <p>このような国際的な価値を持つ三番瀬が行徳湿地等の関連地とともにラムサール条約に登録されることは、息の長い再生・保全の取り組みを継続的に進めていくための関係者の合意のシンボルとなるものであり、また、未来の世代につなげるメッセージとしても有効です。</p> <p>このため、地元関係者との合意のもとでラムサール条約への登録に向けて、地元関係者との調整を進めます。</p>			環境生活部 自然保護課
【事業計画における3か年の目標】 三番瀬のラムサール条約への登録について関係者の合意形成	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
	実施結果 (H25 見込含む)	<p>・ 漁業関係者等、地元関係者との意見交換を行いました。 (実施状況)</p> <p>平成23年度3回（船橋市漁協1回、市川市行徳漁協1回、南行徳漁協1回） 平成24年度5回（船橋市漁協1回、市川市行徳漁協1回、南行徳漁協2回、市川市1回） 平成25年度7回（船橋市漁協1回、市川市行徳漁協1回、南行徳漁協1回、船橋市1回、市川市1回、浦安市1回、習志野市1回）</p>			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
	現状と課題	・ ラムサール条約への登録（その前提としての国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定）を促進するには、地元関係者の合意が必要です。			
	今後の方向性	・ 登録に向けた地元関係者との調整が円滑に進むよう、引き続き地元関係者の意見を聴きながら関係部局が一体となって取り組んでいきます。			

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業評価票

第11節 広報

事業名	事業内容				担当課
1 インターネットなどによる情報発信 (県予算上の事業名：三番瀬ライブカメラ設置・運用事業)	計画内容	<p>三番瀬の再生には幅広い県民の理解と協力が不可欠であり、常に関心を高める広報を行う必要があります。</p> <p>このため、三番瀬に関する各種情報や再生に向けた様々な取組について、インターネットや県民だより、県の広報番組等を活用して、最新の情報を継続的に発信していきます。</p>			環境生活部 環境政策課
【事業計画における3か年の目標】 最新情報の継続発信	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
		653	330	330	
	実施結果 (H25 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページを随時更新し、各種情報等を発信しました。 ・ 県民の関心・理解を深めるためにふなばし三番瀬海浜公園に設置した三番瀬ライブカメラについて、適正な維持・管理を実施しました。 			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三番瀬に関する各種情報等についてホームページに掲載するとともに、ライブカメラによる映像を配信することで、三番瀬への関心を高めることができました。 			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三番瀬への関心をより高められるよう、ホームページや掲載内容の工夫を行いながら、引き続き各種情報等を配信していきます。 				

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業評価票

第11節 広報

事業名		事業内容			担当課	
2 三番瀬魅力発信事業 (県予算上の事業名：サテライトオフィス運営委託事業、三番瀬専門家会議等開催事業)		計画内容	幅広い県民に三番瀬に対する関心・理解を深めるためには、様々な場所で三番瀬を知り、触れ合う機会の提供が必要です。 このため、三番瀬関連施設のネットワークづくりに取り組むとともに、NPOなどと協力し、三番瀬の魅力を様々な角度から発信していくことができるよう広報活動に取り組みます。			環境生活部 環境政策課
【事業計画における3か年の目標】 三番瀬の魅力の発信		予算(千円)	H23 予算	H24 予算	H25 予算	
			4,047	420	—	
		実施結果 (H25 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> 船橋駅前に設置している三番瀬サテライトオフィスについて、NPOに運営を委託し、各種資料の展示・閲覧、三番瀬の写真展示等により、平成23年度8月末まで運営しました。 三番瀬の魅力を発信するためのパンフレットを作成し、また、関連施設についての案内を掲載しました。 			
		評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
		現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> サテライトオフィスは平成23年度に閉鎖されたことから、今後は関連施設と連携し、パンフレット等を活用して効果的な広報について検討する必要があります。 			
		今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後、関連施設と連携し、パンフレット等の活用により効率的・効果的な広報を行います。 			

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業評価票

第11節 広報

事業名		事業内容			担当課	
3	三番瀬再生活動への支援	計画内容	三番瀬の再生には、地域活動の担い手の育成とそれらの地域活動へ多くの地域住民・県民が参加し、協働して取り組んでいく必要があります。 このため、NPOなどによる多様な再生事業への取組を支援し、県民参加を促す広報を行います。			環境生活部 環境政策課
【事業計画における3か年の目標】 NPOなどによる再生事業への支援と県民参加に向けた広報	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算		
		—	—	—		
	実施結果 (H25 見込含む)	・三番瀬の保全と再生を目的に開催される「御菜浦・三番瀬ふなばし港まつり」について毎年度後援を行いました。				
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった				
	現状と課題	・多様な再生事業への取組を増やすため、三番瀬の魅力を伝え、県民参加を促す広報を行っていく必要があります。				
今後の方向性	・多様な再生事業への取組を増やすため、三番瀬の魅力を伝え、県民参加を促す広報について検討します。					

千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）【計画期間：平成23～25年度】事業評価票

第11節 広報

事業名		事業内容			担当課	
4	三番瀬再生標語等普及事業	計画内容	<p>三番瀬の再生のためには、NPOなどによる多様な取組を支援し、県民や企業の参加を促進することが重要です。</p> <p>このため、三番瀬の再生に関わる様々な分野の人々が共通に使える標語（キャッチコピー）、シンボルマーク及びマスコットキャラクターを効果的に活用し、三番瀬の広報を行っていきます。</p>			環境生活部 環境政策課
【事業計画における3か年の目標】 三番瀬再生の広報に係る標語等の普及	予算（千円）	H23 予算	H24 予算	H25 予算		
		—	—	—		
	実施結果 (H25 見込含む)	<p>・三番瀬の標語、シンボルマーク及びマスコットキャラクターについて、県のホームページ上での情報・素材の提供、県庁名刺作成システムへの登録、市川塩浜護岸工事現場の看板への掲示を行っています。</p>				
	評価	概ね達成された	部分的に達成された	ほとんど達成されなかった		
	現状と課題	<p>・標語やマスコットキャラクターの普及をより一層進めるとともに、より効果的な広報について検討する必要があります。</p>				
今後の方向性	<p>・標語、シンボルマーク及びマスコットキャラクターを活用し引き続き広報を継続するとともに、より効率的・効果的な広報について検討していきます。</p>					

第 1 2 節 東京湾の再生につながる広域的な取組

事業名	事業内容		担当課
1 国、関係自治体の広域的な取組	計画内容	<p>東京湾は、河川等を通じてもたらされる窒素、りんなどによる富栄養化が著しく、赤潮や青潮が発生するなど、湾全体の問題となっています。</p> <p>このため、東京湾の再生には、汚濁負荷量の削減による流入河川の水質改善をはじめとする様々な対策が必要であり、これまで以上に河川流域や東京湾周辺の自治体と連携して、広域的な取組を行います。</p> <p>このことによって、三番瀬の再生に資するとともに、東京湾内に残された貴重な自然としての三番瀬の重要性を周知します。</p> <p>(1) 東京湾総量削減計画の推進 一都三県が連携し、水質汚濁防止法に基づき、策定した東京湾総量削減計画により、化学的酸素要求量（COD）、窒素、りんの負荷量の削減を進めていきます。</p> <p>(2) 九都県市首脳会議による取組 九都県市首脳会議の水質改善専門部会では、これまで、国の環境関連の法整備にさきがけて、東京湾の富栄養化防止対策等を実施してきたところですが、引き続き、東京湾の必要な水質改善対策に取り組んでいきます。</p> <p>(3) 東京湾岸自治体環境保全会議による取組 東京湾岸自治体（1 都 2 県 16 市 1 町 6 特別区）では、東京湾の水質改善等を図ることを目的に、研修会や湾岸住民への環境保全に係る啓発・イベントなどを実施します。</p> <p>また、東京湾岸自治体を媒体としたネットワークの活用により、広域的な環境保全への取組や水質情報の収集等を行います。</p> <p>(4) 東京湾再生のための行動計画との連携 国土交通省等の関係省庁や関係都県市において策定された行動計画に基づき、陸域負荷削減策、海域における環境改善対策等を実施します。</p>	環境生活部 環境政策課 水質保全課

事業名	事業内容			担当課	
【事業計画における3か年の目標】 東京湾の再生につながる広域的な取組	予算（千円）	H23 予算 —	H24 予算 —	H25 予算 —	
	実施結果 (H25 見込含む)	<ul style="list-style-type: none"> 一都三県が連携して、平成23年度に第7次東京湾総量削減計画を策定しました。 九都県市首脳会議の水質改善専門部会において、東京湾水質改善に関する一斉行動として、東京湾環境一斉調査を実施し、啓発活動に取り組みました。 東京湾岸自治体環境保全会議において、湾岸住民への啓発活動を行いました。 東京湾再生のための行動計画に基づき、陸域・海域の汚濁負荷削減対策及び海域環境のモニタリングに取り組みました。 東京湾再生のための行動計画(第二期)を策定しました。 			
	評価	概ね達成された ・ 部分的に達成された ・ ほとんど達成されなかった			
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 東京湾全体においてもいまだ赤潮、青潮が発生するなど、水質などの改善対策が必要であり、引き続き、多様な主体が協働し、広域的な取組を推進していく必要があります。 			
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 関係自治体、地域住民等との交流・連携を深め、これまでの取組を継続し、東京湾及び三番瀬の再生につながる広域的な取組を推進します。 			

平成26年3月

千葉県環境生活部
環境政策課三番瀬再生推進室

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

電話 043-223-2439

e-mail sanbanze@mz.pref.chiba.lg.jp